

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、16番 樽井さん。

〔16番（樽井豪男君）登壇〕

○16番（樽井豪男君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

私、今回、運動公園の再整備ということで、今回3期目へまた当選させていただきまして、今まで四十数年間、市の軟式野球等にかかわっております。

まず、平成8年の南馬場のグラウンドができるまでにつきましては、紀の川グラウンドうで、あの狭いところでずっと大会をしております。平成8年以降については南馬場に大きなグラウンドが2面もできて、非常に喜んでおりました。

そういった中で、南馬場ができて、今後の気象状況の中で、絶えず水がかかるということ、まして運動公園にもその当時は野球場ということで計画もありましたが、やはり用地の面とか費用面でも頓挫しております。

今回、河川敷の運動公園を見つめながら、運動公園の再整備について質問したいと思います。

それでは、台風等で紀の川の増水により、紀の川河川敷のグラウンドは甚大な被害に遭い、復旧までかなりの時間を費やし、各団体は代替グラウンドに苦慮し、大会を中止した団体もあると聞いております。

災害復旧工事とはいえ、市の負担は相当な額と思われる。安全な場所で、1年中スポーツができる環境が必要ではないか。財政事情

が厳しい中、困難はわかっているが、市の用地も多くあり、検討するだけでもしてはどうか。

①今までに紀の川河川敷の災害復旧に費やした費用及び市単費分は。

②運動公園内の駐車台数は。舗装部分、未舗装部分をお答えください。

また、③屋外スポーツ施設の利用状況は。テニス、プールは除いて、主に屋外の陸上競技場周辺のことです。

以上です。明確な答弁をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さんの質問、運動公園の再整備に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）運動公園の再整備についてお答えします。

まず、一点目の、今までに紀の川河川敷の災害復旧に費やした費用及び市単費分についてのおただしですが、現在、紀の川河川敷にあるグラウンドは、向副緑地、神野々緑地、南馬場緑地広場、紀の川第二緑地の4箇所あり、近年の台風等の増水により、多くの被害を受けております。

平成23年度に受けた災害の復旧に要した費用は約2,800万円で、そのうち市の負担額は約560万円となっています。また、平成25年度に受けた災害の復旧に要した費用は約5,800万円で、そのうち市の負担額は870万円となっています。平成29年度に受けた災害の復旧に要した費用は約1億円で、そのうち市の負担額は約900万円となっています。

これら3度の災害の復旧に要した費用の総額は約1億8,600万円で、そのうち市負担額は

約2,330万円となっています。

次に、二点目の、運動公園内の駐車台数についてのおたただしですが、運動公園内には第1駐車場から第4駐車場まで整備されており、そのうち舗装されている第1駐車場及び第4駐車場の駐車台数は290台、未舗装の第2駐車場及び第3駐車場の駐車台数は410台となっており、運動公園全体では700台の駐車台数となります。

最後に、三点目の、屋外スポーツ施設の利用状況についてのおたただしですが、平成30年度の多目的グラウンドの利用率は、1日を午前、午後、夜間の3ブロックとし、年間の利用可能ブロック数である1,072ブロックのうち年間の利用数は387ブロックであるため、利用率は36.1%となっており、その大半は陸上競技での利用となっています。

陸上競技は主としてトラックの利用となりますが、投てきや高跳び競技、また、準備運動、ストレッチ運動などで芝生部分も利用するため、他の競技と重なった利用はできません。また、5月と9月末から10月上旬にかけてのそれぞれ約3週間は、芝生の養生期間となるため多目的グラウンドの芝生部分は利用できません。

おただしの、運動公園の再整備についての検討ですが、第2次長期総合計画基本構想において、橋本市運動公園は都市の拠点として交流レクリエーション拠点に位置づけており、市民の交流・余暇活動の拠点の一つとしています。本構想においては現状の機能を維持することを基本としており、生涯スポーツの観点からも、前期基本計画においてスポーツ施設の老朽化を課題としており、これらの施設の点検・整備に重点を置いているところです。

したがいまして、現状では本市の財政状況も踏まえ、運動公園に新たなグラウンド整備を検討することは考えていませんので、ご理

解をお願いします。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん、再質問ありますか。

16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）今回、どのぐらいのお金がかかったかというのをなぜ聞いたかというのは、やはり災害復旧ですので国費がかなりの額を投入されております。それで、そない市の負担は少ないというのは重々わかっております。

しかるに、今回、非常に、災害について、南馬場ができた、また、大滝ダムができてからの放流とか、平成になってから、もしわかっておれば教えていただきたいと思います。大滝は平成23年度ぐらいはまだできていなかったと思うんですけども、それ以前は大迫の農水ダムということで、非常に私にも、平成2年時分にはものすごい水が出たというのは認識しております。そのあたり、もしわかる範囲で、紀の川の水位とかダムの流量とか、わかる範囲で結構ですので、お教え願えますか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）そうしたら、大きな洪水のあった年を特化した形でお答えさせていただきます。

議員おただしのとおり、平成2年9月19日に台風19号で、その当時、南馬場緑地はまだなかったの、神野々緑地、向副緑地、紀の川第2緑地が被災されております。そのときは大滝ダムはなかったの、大迫ダムの放流量ということで、1秒間に1,884t放流されております。そのときの橋本観測所での推移が5.1m、そして、五條観測所では9.24mとなっております。

次に大きな洪水があったのが平成6年9月29日。これは台風26号でございました。そのときも大迫ダムの放流が1,973t、それと、そ

のときの被災は神野々緑地と向副緑地、この二つのグラウンドでございます。そのときの橋本観測所の水位が5.1m、五條観測所が8.89mとなっています。

それから、次に、平成9年7月26日、これは台風9号によるもので、そのときの大迫ダムの放流量は1秒間に1,428t、水位は橋本観測所が欠測となっておりますが、五條観測所で7.84m。そのときに被災を受けたのは、このとき既に南馬場緑地につきましては平成8年8月2日に供用開始されておまして、そのときに南馬場河川緑地は被災を受けております。それと、神野々緑地が被災を受けております。

それから十数年、被害はなかったわけなんですけれども、平成23年9月3日、これはまだ、大滝ダムはあったにせよ、運用が開始されていないときですけれども、台風12号によりまして、大迫ダムの放流が1,299t、大滝ダムの放流が1,839t。そのときの水位につきましては、これにつきましては橋本観測所は欠測となっております、五條観測所が7.87m。そのときの被災は南馬場緑地広場だけでございました。

そこから25年に大滝ダムがきちっと完成されて、1,200tの運用が開始されております。そこからは毎年、というか6年間で6回、1,200tの放流がございましたが、そのうちグラウンドが被災されたのは2回となっております。

以上でございます。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）特に平成9年から23年度まで、これは大した災害もなく、わからなかったと。この間は絶えずグラウンドが使えたということでありませう。

この平成23年度、これにつきましては、まだ大滝ダムができてなく、大滝が1,800tとい

うことで、恐らく大滝がそれ以降にできた分は洪水調整で1,200tということでおさめていただいておりますけれども、やはり29年度については、あまりにも大滝ダムから下流がかなり量が多くて、ものすごい量の紀の川の水位が上がったと、それはよく認識しております。

そのときで、29年度で紀の川の五條水位で8.5mということで、非常に平成2年、6年とあまり変わらないぐらいの流量が紀の川に来た。そのためにこういったグラウンド、また、隣接の家屋も被災したということとなっております。それはもう、このトン数と高さを見ればよくわかります。

その中で、大滝ダムが完成して、下流で、もしそない降らない場合、この中で平成26年とか27年、約1,200t近く大滝が放流しておるんですけれども、そのときは下流はそないも出ておりません。それで被災はしておりません。

この水位が、南馬場に関しては大体どのあたり、つかるかつかれへんのか、1,200t出ていった場合に。そこらあたりはどうですか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）ただ今のおただしですけれども、大滝ダム放流から橋本までの間で、内水面はどれくらい雨が降ったかによりまして変わってくるかと思っております。目安とすれば、五條観測所で7m以上で南馬場がひたひたになるというふうに思います。

それで、1,200t流しても、実情的に南馬場が被災を受けたのは平成25年と29年だけということで、その2回に関しましては、内水面の雨がかなり降って紀の川へ流入したものとされます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）やはり、大滝ダムが洪水調整で1,200tというのは常時ある話と思

っています。台風が来れば、やっぱり大滝は1,200tまで、かなり上流部で降れば1,200tは放流して、いつも、特に南馬場グラウンドについては非常に危ない状況になっておるといふことで私は認識しております。

以前、国体を南馬場でするといふことで、その前年度やったか、つかって、次、国体のときに使えるのか使えれへんのかといふことで、非常に危惧しておったと思います。そのときには、やはり、安全な場所で行ってはどうかという内部の検討もあったと思うんですけども、その場合には運動公園で、もしちょっとの整備すればできるんじゃないかといふような議論もあったと思います。

その中で、次の駐車場に移っていくんですけども、この運動公園内の駐車場について、体育館から北と南に分けたら、まず、未舗装部分と舗装部分、それがもし何台かといふのがわかっておりましたら教えてください。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 公園内の駐車台数、体育館を挟みまして北と南で分けてみますと、まず、北側が第3駐車場と第4駐車場になります。そのうちの第4は舗装ありになります。第3が未舗装で250台、第4が舗装ありで120台で合計370台になります。体育館の南側は第1と第2になります。第1が舗装ありで170台、第2が舗装なしで160台、合計330台の振り分けになります。

○議長（土井裕美子君） 16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君） ①、②、③、ちょっといろんな交互しますけども、そこらはお許してください。

まず、なぜこういった700台、今現在この700台がほとんど1年の中でどれぐらい満杯になるのか、年に1回なのか2回なのか、絶えずこの700台が必要なのか、そこらあたりをお答えください。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） この運動公園の駐車場の利用台数になるんですけども、今回、機械的なゲート式の駐車場になっておりませんので、毎日何台が入ったかということについては明確に数字は持っておりません。

しかし、ここ近年の中で、満杯、満車状態になるということについては、大きいイベント、「まっせ・はしもと」でありましたり、「すこやか橋本まなびの日」でありましたり、これらのイベントの際には満車になっておるといふ状態です。

○議長（土井裕美子君） 16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君） 先ほど聞き忘れたんですけども、河川敷のグラウンドで、まず、被災によって多分何回か、夏から明くる年の5月ぐらいまで大会ができなかった団体があると思うんですけども、もしそういった団体等がわかっておれば教えてください。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 平成29年度の災害によりましての例になるんですけども、恒常的にこれら四つのグラウンドを使っていた団体につきましては、少年野球、それから少年サッカー、それから中学生の硬式野球、それと中学生のサッカー等々のスポーツ団体が利用されておまして、この災害による代替としましては、市内の各小・中学校、例えば、向副緑地で利用されておりました少年野球チームにつきましては橋本中央中学校グラウンドへ行っていただいたり、南馬場緑地で少年サッカーチームですけども、清水小学校グラウンドへ行っていただいたりという形で、小・中学校のあいているグラウンドのほうに移っていただきました。また、硬式野球につきましては、小・中学校等ではできませんので、県立伊都中央高等学校のほうでグラウンドをお借りして、代替ということで利用

をいただきました。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）そのときに、陸上競技場の多目的グラウンド、それを利用してサッカーとかできたんじゃないかと思うんですけども、それは使えなかったんですか。

また、各陸上競技場も、38回やったかな、387ブロックの利用率ということで、そういったものも重複した中で、こういった運動公園の多目的グラウンドが利用できていなかったのか、そこらはどうですか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回、平成29年度の例にはなるんですけども、この際には、運動公園の多目的グラウンドを代替地として活用するということでの処理といいますか対応ということについてはしておりませんでした。

ただ、グラウンドゴルフをされている団体については、一部、短期間ですけども利用していただいた実績がございます。スポーツ団体、先ほど言いました団体につきましては、小・中学校もしくは高等学校のグラウンドでの対応ということにさせていただいております。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）この多目的グラウンドにつきましては、まず、陸上競技が387ブロックの利用率で36.1%と。この間は全て芝生は使えないという認識で多分おると思います。私もそう思っています。また、芝生の養生が3週間。ほんなら、この芝生のグラウンドをどのように開放して、サッカーでもグラウンドゴルフでも、かなりの利用ができるようなPRとか、そういった各団体と話し合ったことはありませんか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回、平成30年度の実績なんですけども、先ほど387ブロックと

いうことでご説明させていただいた中で、フィールド部分というか芝生部分での活用がサッカー、グラウンドゴルフ等で87ブロック、387のうちの87ブロックがサッカーでありますとかグラウンドゴルフ等で利用をいただいております。

年度当初に係る段階なんですけども、フィールド等を主に活用される団体等がお集まりになって、ある一定、仮予約的なことも指定管理者のほうでしていただいております、その中ではやはりサッカーでありますとか、そういうグラウンドゴルフ等の利用の活用が多い状態にはなっております。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）先ほど387ブロックのうちの87ということで、それ以外は全て陸上という解釈でよろしいですか。はい。

ほな、陸上をまずしておるときは、まずサッカーとかはできない。やっぱり走つとる中でそういった、ボール蹴ったりすることはできないと思います。あまりにも宝の持ち腐れで、大変良いグラウンドがあって、芝生もあってということで、極端に言うたら、もうそれやったら人工芝にしたら皆使えるんちゃうかなと、これはふと思うんですけども、何もそれは答えは要りませんけれども、やはりもっと有効利用する必要があるんじゃないか。

やはり、それだけ外の河川敷のグラウンドとかそういったものを頼ってしておるわけで、こういう結果になるので、その中で、私、これは市の財政状況が非常に悪い中で、もう到底無理とわかっております。そやけど、やはり、4年にいっぺんでもこういう話、グラウンドを何とかしてほしいという、皆、スポーツの選手の思いは強いと思います。もしこれが先々で、こういった施設ができればいいなということで、ちょっと私なりには提案したいと思います。

その中で、今現在の市の用地の中で、駐車場として使える台数はどのくらいあるでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）第1駐車場と第2駐車場の間に未整備の用地が約8,500㎡ございます。そこを駐車場として運用するのであれば、約300台は確保されると考えます。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）それからちょっと進んでいくんですけども、多分まだ用地、2箇所買っていないところ以外の市の用地で約300台、約9,000㎡ということで確保できると。

恐らく、これ、以前、国体のときにちょっと技術屋とも話をさせてもろうたんですけど、ここの切り盛りをする費用というのはあまりもうかからないと思ったんですけども、そこで300台を確保して、この陸上競技の下のところを造成して、少しでも何か広場ができへんかなということで。

恐らく、こちらに300台を持っていくことによって、第3、第4の駐車場、それを造成することによって、約どのくらいの平米数が生み出されるとお思いですか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）第3、第4の現況の駐車場を1枚に造成してというお話です。

それこそ、先ほど議員からおただしがありました国体の話がございました。そのときのお話ですけども、私、ちょうど平成25年に都市計画課長をしておりまして、その25年に南馬場がつかって、そのとき、その2年後に国体が開催されるという予定でございました。そんな中でも同じようなことがあったら大変なことになるということで、その当時の国体対策室は代替グラウンド等を確保するために協議しておったと思います。

そんな中で私どもからは、今まさに議員お

ただしの第3、第4駐車場を1枚にして、土をバランスして造成した場合に、そこへ、たしかソフトボール2面もしくは野球場1面の計画ができたと覚えております。

そういうことで、一度青写真を描いて提案した経緯もございますが、実現には至らなかったということもございます。何平米というのではなくて、ソフトボール2面ぐらいいいけるというふうなイメージでございます。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）何平米というのは、私、適当に縮尺をはかって、だいたい1万5,000㎡ぐらいいはできるんじゃないかなと。切り盛りするだけで構造物なしでと。

もう一つの私の考えでは、今、300台の新たに造成のできる市の用地の上に未買収地が二つあります。2箇所あります。もし、それを買収することによって、その場所も約1万5,000㎡の土地が生まれるんじゃないかとは思っています。

これも非常に市の財政が厳しいのはよくわかっております。ただし、やはりそういった、河川敷じゃなく、こういったところでも将来こういった施設ができますよというような青写真のものを、いっぺんちょっと描いてみてほしいなどは思っています。

それもできないというのであればどうかわかりませんが、そこらあたりのお考えと、それともう一点、先ほど答弁の中で、生涯スポーツの観点からも前期基本計画においてスポーツ施設の老朽化を課題としておるということで、この老朽化の施設の点検・整備に重点を置いているということなんですけども、これは主にどの部分を指して重点を置いておるのか。そこらあたりは教育委員会のほうはだいたいわかっておると思うんですけども。

やはり、まず、今言った、私は野球とかそんなやつはほとんど老朽化がありませんので、

グラウンドですので。こういった課題で、点検・整備するという、重点を置いているということで、そこらあたりの、どういうところを指しておるのか、お聞かせ願いたいです。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、これらのスポーツ施設の老朽化というところに関して、重点的に点検・整備をしていくというところに関してなんですけども、まず、運動公園内でありますと、まず、第一に、照明設備が老朽化してございます。これが、照明のLED化ということで、まず対応が必要になってくるのかなど。トラック照明、それからテニスコートの照明等で相当費用がかかるというふうになっております。

それから、プールにおきましては、毎年度、ろ過器や、それからポンプ等のメンテナンスというものがなくなってまいりますので、毎年、約300万円から400万円の費用というものについても必要になってくるかと考えております。

市全体でいきますと、学文路スポーツセンターでありましたり住吉運動公園等のテニスコートにつきましては、人工芝がもう老朽化しますので、全面的な張り替えも必要になってくるのかなど。

それから、産業文化会館の温水プール、これらにつきましては、全体的に産業文化会館の外壁の修繕または屋根、これは防水も含むんですけども、ちょっと抜本的に修繕が必要な状況になってきておると。

それから、社会体育施設の中の体育館等、全体的にこれも、2021年から水銀ランプの製造がもう禁止されますので、これら全てLEDに替えていかなければならないということで、全体の中でこういうふうな、まずはしなければならぬ、検討していかなければならない、こういう整備等が待ち構えているとい

うふうには考えております。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）青写真とか提案とかいうふうなおたじだつたと思うんですけど、平成17年度に運動公園の整備が終了してから今日に至るまで、議員をはじめ複数の議員の皆さま方から複数回の、それもいろんな視野で、いろんな視点でおたじを受けております。

そのつど、私どもとしたら厳しい答弁しかしておらない実情、その実情が今も変わったわけではなく、ある意味、悪化した状態であるということを議員も認識した上でのおたじと思っております。

私としたら、もう技術屋の本質を問うようなおたじかと思っておりますので、そういう気持ちでちょっとお答えさせていただいたら、先ほど私が答弁させていただいたとおり、平成25年には一応、青写真を描いて提案もさせてもらいました。また、違う視野では、先ほど言うた未整備地の駐車場300台ありますね。そこも踏まえて、未買収地も買収して1枚の多目的グラウンドができないかというふうな青写真も描いたことがございます。私ども技術屋としたら、そういう気持ちで仕事には取り組んでおります。

ただしながら、今の状況としたら、もう完全に建設の時代から維持管理の時代に移行した中で、私ども建設部はインフラの老朽化対策というものに固執した形で重点的に対応させていただいておる状況でございますので、提案というのはできかねますが、将来的に財政が健全化され、議員おたじのような機運が高まりましたら、高まって政策的に決定いたしましたら、そのときはスムーズに提案できるような準備だけは心がけるべきであるというのは認識しておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）早い話、今どういう形のものができるかというのは、今回もできませんという認識でいいのか。

別に私、歴代の市長が、ちょうど木下さんのときにええとこまで行ったんですけども、何でかしらん急に、その25年時分、急に反転しまして、一つはソフトボール2面できるなということであくわくしとったんですけども、やはり市の財政状況も厳しいんですけど、先ほど老朽化云々と言うんですけども、それだけのいろいろ言われたLED化、全て足したらかなりのお金やと思うんですけども、実質ほんまに、それ早いこと予算化してやる意思はあるんですか、それは。それもお金がないので、ここの300万円しかせえへんとか、そこらあたりは教育委員会、どうですか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）教育委員会としましては、先ほど申し上げたような老朽化に対する対応が必要であるということで、今後、政策、財政サイドのほうに対して要望はしていくべきものと考えています。

その上で、市全体の中でどういうふうな判断になるかなというのはあるんですけども、さしあたって現状、照明等については急いでやらなければならない修繕になってくるかというふうに考えてはおります。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）それもやっぱり予算あつてのものなので、最後にちょっと市長にお聞きしたいんですけども、以前、市長とお話ししたときに、球場とか各団体、よく来られると。その中でやっぱり15億円とか、そんなだけもある施設は到底できないと。

その中で私もちょっと市長と話したのは、もう、まず平地をこしらえれば、今後何とか活用計画もできるんじゃないかと。できるだ

け運動公園内でおさめるのが筋で、やはり全てが運動公園で賄えるというのが一番ベターじゃないかと思います。

そういつて、たとえ粗造成でもやっぱり1億円近くかかりますので、それはもう厳しいとは思ってるんですけども、せめて夢のある考え方、極端にいうたら、今の図面の中で技術屋さんが、ここ、こんなええわ、あんなええわと、いろんな案を別にこしらえるぐらいは何とか応援したってほしいなど。多分それをして何ぼかかるからせいとかじゃなしに、やはり、今残された施設の中で、どれぐらいの規模でできるのか。

私も技術屋の端くれですので、その当時いろんな図面描いたり楽しかったです。ここにこんなつくったらとか。やっぱりそのあたりを、もうそこまでせんでも構へんよと。誰かする人出てきたら、それまで放っておけよという考えなのか、できるだけ、少しでも夢のあるような形のものをつくってもらいたいと思うんですけども、それを最後に市長に聞かせていただきます。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）樽井議員の質問にお答えします。

大変夢のある話かなとは思うんですけども、まず、一つとして、その場合、向副緑地、南馬場緑地ということ、もう整備しないといけないよと、市民にもう貸し出しせんでええよというふうに、そこの今、橋本市文化スポーツ振興公社に委託してあるお金が要らなくなるか、なかなかしかし、これは住民の人がうんとは言ってくれないと思います。グラウンドゴルフをしている人が、あの地域の人たちが、じゃ、運動公園へ来てくれるかという、なかなかそういうことにはならないのかなというふうに思います。



先ほど樽井さん言われた天然芝のサッカー場、ここを逆に人工芝に替えて、あそこの芝を河川敷グラウンドに植えられへんかなというふうなことも一時考えたこともあるんですけども、逆に今度、県のサッカー協会のほうから、あのグラウンドは守ってほしいというふうなお話も国体のときに既に来ておりました、今、一つ、防災の観点で考えているのが、あそこに仮設住宅を建てれる場所の確保と、災害が起きたときのごみの集積場として考えられへんかなと。

現状を考えますと、おととしの台風21号では学文路中学校のグラウンドがあったので、そこにごみを集積してごみ処理ができたんですけども、現状、もう今それがなくなるとなると、次どこへということもちょっと今、頭の隅にあって、これからちょっと内部協議をしようかなというふうに思っています、そういう用地が確保できるとか、そういうさまざまなことも考えて、そして、もう老朽化してくるところをどうやって整備をしていくかというのは、実際、本当に今、正直言って余裕のない財政状況の中でどこまでできるかという問題もありますし、先ほど12番議員のプールも、もう流れるプールが壊れたら普通のプールだけのプールにしてしまうかと、そういうふうな、今、さまざまなことをまだまだ内部で調整した中で、いろいろ検討してみたいというふうには思います。

青写真を描くことにつきましては、一度、有志の職員でいっぺん検討していただいてもいいのかなと。ただ、一方で防災の部分でもちょっと活用していきたいなという思いもあ

りまして、もう既に平成17年で事業が打ち切りになって、補助金も何もない中で、果たしてどこまで一般財源をつぎ込んでいけるのか。

あと4年ぐらいしたら公債費も下がって、多少の財政の余裕が出てくると思うんですけども、その分、高齢化も進んできて社会保障がもっともっと上がるという、老朽化もどんどんどんどん進むということもありますので、なかなかやるとは言えませんし、ちょっとそういうふうに、防災の観点からとか運動公園をどういう形でこれから維持管理をしていくのかということも含めて、これから検討していきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）防災の絡みで、非常によくわかります。それと絡めた中で、別に切り盛りして、今言うた仮設住宅ができるとか、かなり面積ができると思います。それをもう、技術屋の有志じゃなしに、やはり建設部なら建設部で、そこらはもう部長から指名して、ちょっとこれいっぺん考えれよと。防災も一応一緒にした中で考えれば、非常によりよいもの、防災も兼ねた運動場というのもできると思いますので、ぜひそちらの方法でちょっと検討していただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さんの一般質問は終わりました。

この際、午後2時まで休憩いたします。

（午後1時44分 休憩）